

令和8年第1回ひたちなか市
教育委員会1月定例会

日 時 令和8年1月27日(火)
午後4時
場 所 第3分庁舎 防災会議室2

次 第

1 開 会

2 教育長のあいさつ及び開会の宣告

3 議案審議等

- (1) 協議事項1 ひたちなか市教育研究所設置及び管理条例の一部を改正する条例制定(案)について
- (2) 議案第1号 ひたちなか市立学校管理規則の一部を改正する規則制定について

4 閉 会

議案第 1 号

ひたちなか市立学校管理規則の一部を改正する規則制定について

ひたちなか市立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

令和 8 年 1 月 2 7 日 提出

ひたちなか市教育委員会
教育長 秋 本 光 徳

令和 年 月 日 議決

ひたちなか市教育委員会規則第 号

ひたちなか市立学校管理規則の一部を改正する規則

ひたちなか市立学校管理規則（平成6年教委規則第10号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第5号中「4月5日」を「4月6日」に改め、同項第7号中「翌年1月5日」を「翌年1月6日」に改める。

付 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

ひたちなか市立学校管理規則新旧対照表

旧	新	備考
<p>(休業日)</p> <p>第3条 学校の休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日</p> <p>(2) 日曜日及び土曜日</p> <p>(3) 削除</p> <p>(4) 県民の日を定める条例（昭和43年茨城県条例第3号）による県民の日</p> <p>(5) 学年始休業日 4月1日から4月5日まで</p> <p>(6) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで</p> <p>(7) 冬季休業日 12月25日から翌年1月5日まで</p> <p>(8) 学年末休業日 3月25日から3月31日まで</p> <p>(9) 前各号に定めるもののほか、教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が指定した日又は校長が特に休業を必要と認め、あらかじめ教育長の承認を得た日</p> <p>2・3 略</p>	<p>(休業日)</p> <p>第3条 学校の休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日</p> <p>(2) 日曜日及び土曜日</p> <p>(3) 削除</p> <p>(4) 県民の日を定める条例（昭和43年茨城県条例第3号）による県民の日</p> <p>(5) 学年始休業日 4月1日から4月6日まで</p> <p>(6) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで</p> <p>(7) 冬季休業日 12月25日から翌年1月6日まで</p> <p>(8) 学年末休業日 3月25日から3月31日まで</p> <p>(9) 前各号に定めるもののほか、教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が指定した日又は校長が特に休業を必要と認め、あらかじめ教育長の承認を得た日</p> <p>2・3 略</p>	

学校休業日の変更について

このことについて、教職員の新年度等の準備のための時間を十分確保することにより、児童生徒の学校生活の円滑なスタートや不調等に対応する万全な体制を整えるため、下記のとおりといたします。

記

1. 変更点

	変更後	現 行	増 減
学年始休業	4月1日～ <u>4月6日</u> （6日）	4月5日まで（5日）	1増
冬季休業	12月25日～ <u>1月6日</u> （13日）	1月5日まで（12日）	1増

2. 理由（現状と課題）

(1) 学年始

- ア 新年度準備のための時間が不足しているため、休日業務や負担増を解決する。
特に新任者、中でも小学校の新採教員の準備時間を確保する。
- イ 本市を希望する教員の増加を図る。
- ウ 今回は2増とはせず1増とし、学習状況等の検証結果を踏まえて継続課題とする。
酷暑により夏休み前に運動会などの行事が集中。また、家庭訪問等を充実させる必要。
一方、各教科の授業時数の確保も必要なため。

(2) 冬 季

- ア 冬季休業明け、授業の準備、高校入試事務等のための時間が不足しているため、負担増を解決する。
- イ 本市を希望する教員の増加を図る。

3. その他

- 幼稚園の長期休業日についても同様の対応とする。

学校休業日の変更について

1 学年始の主な業務

(1) 校務について

- ・職員会議（学校運営方針、校務分掌、学校生活等のルール等の確認・決定）
- ・学年会（学年目標、役割分担等）
- ・業務内容や必要事項の引継ぎ
- ・名簿、各種書類作成・点検（出席簿、指導要録、児童個票等）、配付物準備（各種たより）

(2) 教育活動関連業務について

- ・始業式・入学式準備、学級開き準備
- ・教室環境整備（掲示物、下駄箱、ロッカー等の準備）
- ・教材・教具の準備・点検、授業計画、学習用具の確認 等

2 年間授業時数の確保

28 コマ×38 週（1064 時間）で充足、総休業日 69 日

※国の標準時数：1015 時間（1085 時間超は見直しが必要）

3 総休業日数の他市町村事例

※水戸市調べ

日数	63 日間	64 日間	65 日間	66 日間	67 日間	68 日間	69 日間	70 日間	71 日間	72 日間	73 日間
自治体数	1	1	2	-	4	2	12	15	3	2	2
自治体名	つくば みらい市 ※検討中	守谷市 ※検討中	水戸市 常陸太田市		常陸大宮市 太子町 茨城町 ひたちなか市	龍ヶ崎市 利根町	東海村 小美玉市 他	笠間市 土浦市 他	大洗町 稲敷市 美浦村	石岡市 取手市	つくば市 阿見市
変更予定							★ひ市	水戸市 常陸大宮市		太子町	

4 長期休業の他市町村事例

	学年始休業日	夏季休業日	冬季休業日	学年末休業日
ひたちなか市	～4/5 ★→4/6	7/21～8/31	12/25～1/5 ★→12/25～1/6	3/25～
水戸市 ★変更予定	～4/5→4/7	7/21～8/26 →7/21～8/31	12/24～1/7 →12/25～1/6	3/25～
笠間市 ★変更検討	～4/5→4/6 2年間試行期間	7/21～8/31	12/25～1/7	3/25～
常陸大宮市 ★変更検討中	～4/5→4/7 検討中	7/24～8/31	12/25～1/7	3/25～
那珂市	～4/5	7/21～8/31	12/24～1/7	3/25～
小美玉市	～4/5	7/21～8/31	12/24～1/6	3/25～
茨城町	～4/5	7/21～8/31	12/25～1/5	3/25～
大洗町	～4/7	7/21～8/31	12/25～1/7	3/25～
城里町	～4/5	7/22～8/31	12/24～1/7	3/25～
東海村	～4/5	7/21～8/31	12/25～1/7	3/25～
太子町 ★変更予定	～4/5→4/7	7/24～8/31 →7/21～8/31	12/25～1/7	3/25～